

令和4年10月7日

意見発表

渡辺(ひ)委員

公明党の渡辺です。

当常任委員会に付託された諸議案並びに所管事項について、公明党として意見要望を申し述べます。

初めに、県民ホールの利用申込みについてです。

今後、県民ホールの在り方を検討するとのことだが、県民に親しめる施設であるためには、ハード面だけではなくソフト面の充実、利便性の向上も必要である。しかし、現状、県民ホールでは大ホール以外の会議室等についても来館しての利用申込みとなっており、今般の他施設の申込方法と比べると不便である。今後は、より利用申込みがしやすい方法を検討する必要がある。

その上で、今後県民ホールの在り方の検討がどのようになるのか、いつになるのか分からない状況ではあるが、今後の在り方とは切り離して早急に検討することを要望します。

次に、観光振興計画におけるデータの活用についてです。

客観的なデータを根拠に観光施策を行うことは重要である。しかし、観光データを収集しても、それを分析する人材、観光データを基に地域の課題を踏まえて効果的な情報を発信する人材がいないと意味がなくなってしまう。ただ、県職員には異動があり、専門知識が蓄積しにくい課題もある。また、分析の専門人材にはマーケティング手法等の知見がなければ有効な分析にもつなげられない。それらを踏まえた研修等の充実を行うとともに、観光データの分析のための専門人材の確保を要望します。

次に、総合型地域スポーツクラブについてです。

総合型地域スポーツクラブは、地域におけるスポーツ推進の担い手であるとともに、地域コミュニティの中心としてその役割は大きい。しかし、県内には未設置の市町もあり、早急な設置への取組が必要である。

また、既存のスポーツクラブについても、実施競技数の充実やそのための指導者の確保、競技の場の充実並びに運営体制の強化が必要である。

その上で、現在国で検討されている中学校の運動部活動の地域移行についてもスポーツクラブの存在が重要であり、それらを踏まえた取組も併せて早急に検討することを要望します。

最後に、障害者スポーツの振興についてです。

スポーツ推進計画の見直しに当たって、新たに障害者のスポーツ実施率を数値目標に加えるか、実施率を上げるためには、そのための環境整備も必要である。県では、障害者スポーツの拠点施設として県立スポーツセンターを位置付けているが、さらなる周知が必要であり、その他施設での推進も拡充すべきである。

また、県内競技団体の充実と地域団体設立への取組も必要であり、市町村障

害者スポーツ協会等の設置も図るべきである。そして、それらの中核となる県障害者スポーツ協会の体制強化のためのさらなる支援も必要である。

あわせて、パラスポーツ普及のために、その競技運営を支えるサポーター養成にも注力することを要望します。

以上、意見、要望を述べ、本委員会に付託された諸議案に賛成いたします。